

令和6（2024）年度 知床世界自然遺産地域科学委員会 第3回会議

議事概要

日時：令和7（2025）年3月5日（水）13：30～16：30

場所：北海道立道民活動センター かでの2.7（オンライン併用）

議事：

- （1）各ワーキンググループ等の検討状況等について
- （2）携帯電話基地局整備に係る対応状況について
- （3）世界遺産登録20周年記念事業について
- （4）第45回世界遺産委員会決議への対応について（報告）
- （5）その他

出席者名簿：

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員

北海道大学大学院 農学研究院 教授（科学委員会 委員長代理）	愛甲 哲也
弘前大学 名誉教授	石川 幸男
北海道立総合研究機構 さけます・内水面水産試験場 さけます資源部 さけます研究グループ 研究主幹	卜部 浩一
北海道大学大学院 地球環境科学研究院 准教授	工藤 岳
東京農業大学 生物産業学部 海洋水産学科 教授	小林 万里
酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類 教授	佐藤 喜和
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授	敷田 麻実
北海道大学 名誉教授（科学委員会 委員長）	中村 太士
東京大学 大気海洋研究所 教授	牧野 光琢（欠席）
北海道大学 低温科学研究所 教授	三寺 史夫
北海道立総合研究機構 中央水産試験場 資源管理部長	美坂 正
北海道大学大学院 水産科学研究院 准教授	山村 織生
北海道大学 名誉教授	綿貫 豊

以上五十音順

オブザーバー（行政）

斜里町 総務部 環境課 課長	塩 幸也
羅臼町 産業創生課 産業創生係 係長	白柳 正隆
同 産業創生課 産業創生係 主任	田澤 道広（web）
同 企画財政課 参事	三宅 悠介
国土交通省 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 開発専門官	芳賀 寛之（web）
同 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 上席専門官	高田 賢一（web）
同 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 技官	岩田 梨生（web）

関係機関

総務省	総合通信基盤局	電波部	移動通信課	課長	小川 裕之 (web)
同	総合通信基盤局	電波部	移動通信課	課長補佐	田代 広宣 (web)
(株) NTTドコモ	電波企画室	室長			西島 英記 (web)
同	電波企画室	担当部長			福家 裕 (web)
同	電波企画室	担当課長			木原 茉莉子 (web)
同	電波企画室	主査			野尻 順子 (web)
同	北海道支社	ネットワーク部	担当部長		林 千宏 (web)
同	北海道支社	ネットワーク部	担当課長		藤原 匡基 (web)

事務局

環境省	自然環境局	国立公園課	課長補佐		栂 厚生 (web)
同	自然環境局	自然環境計画課	課長補佐		前田 尚大 (web)
同	自然環境局	自然環境計画課	環境専門員		坂本 勇介 (web)
同	釧路自然環境事務所	所長			岡野 隆宏
同	釧路自然環境事務所	国立公園課	課長		柳川 智巳
同	釧路自然環境事務所	国立公園課	世界自然遺産専門官		吉田 宗史
同	釧路自然環境事務所	国立公園課	係員		白井 義人
同	釧路自然環境事務所	野生生物課	課長		若松 徹
同	ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官			二神 紀彦 (web)
同	ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官			伊藤 薫 (web)
同	ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官			加倉井 理佐 (web)
同	羅臼自然保護官事務所	自然保護官			西村 健汰 (web)
林野庁	北海道森林管理局	計画保全部	部長		近藤 昌幸
同	北海道森林管理局	計画保全部	計画課 課長		寺村 智
同	北海道森林管理局	計画保全部	自然遺産保全調整官		工藤 直樹
同	北海道森林管理局	計画保全部	保全課 企画官		伊藤 孝夫 (web)
同	北海道森林管理局	計画保全部	治山課 上席技術指導官		柳谷 藤男 (web)
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター	所長		川崎 文圭 (web)
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター	生態系管理指導官		作田 明 (web)
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター	専門官		寺田 崇晃 (web)
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター			田中 良 (web)
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター			北原 廉也 (web)
同	北海道森林管理局	網走南部森林管理署	署長		山之内 弘幸 (web)
同	北海道森林管理局	網走南部森林管理署	森林技術指導官		清水 亜広 (web)
同	北海道森林管理局	根釧東部森林管理署	署長		鷹野 孝司 (web)
同	北海道森林管理局	根釧東部森林管理署	森林技術指導官		杉原 優人 (web)

北海道	環境生活部	自然環境局	自然環境課	自然公園担当課長	遠藤 浩
同	環境生活部	自然環境局	自然環境課	課長補佐（公園保全）	高田 一貴
同	環境生活部	自然環境局	自然環境課	主査（知床遺産）	真野 英世
同	オホーツク総合振興局	保健環境部	環境生活課	課長	矢嶋 裕一（web）
同	オホーツク総合振興局	保健環境部	環境生活課	自然環境係 係長	小川 耕平（web）
同	オホーツク総合振興局	保健環境部	環境生活課	自然環境係 主事	綾部 武洋（web）
同	オホーツク総合振興局	保健環境部	環境生活課	自然環境係 主事	宮崎 祐伍（web）
同	オホーツク総合振興局	保健環境部	環境生活課	（知床分室） 主事	三井 義也（web）
同	根室振興局	保健環境部	環境生活課	課長	永井 秀和（web）
同	根室振興局	保健環境部	環境生活課	自然環境係 係長	河崎 淳（web）
同	水産林務部	森林海洋環境局	森林海洋環境課	主査	清水 良典

運営事務局

公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介
同	事務局長	玉置 創司
同	事業部 公園事業担当参事	秋葉 圭太
同	事業部 羅臼地区事業係 係長	坂部 皆子
同	事業部 羅臼地区事業係	渡部 憲和
同	事業部 公園事業係	仁木 可奈子

※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係の所属や部署名については、一部略称を使用した。

※2. 文中、WG はワーキンググループの略称として使用した。また、河川工作物アドバイザー会議は河川工作物 AP または単に AP と略して記した。

議事概要：

吉田：これより令和6年度第3回知床世界自然遺産地域科学委員会を開催する。開催に先立ち、科学委員会の事務局長を務める環境省釧路自然環境事務所長の岡野からご挨拶申し上げます。

岡野：本日は年度末のご多忙の中、委員並びに関係機関各位の参集に御礼を申し上げます。昨年12月に第45回世界遺産委員会会議の内容を踏まえた保全状況報告書を提出した。この報告書作成にあたり、気候変動に係る戦略を新たに策定したが、今冬、知床半島では例年になく流氷の接岸が遅れるなど、気候変動の影響が垣間見えている。生態系のみならず、漁業や観光業を含む地域産業への影響も懸念されるため、改めて気候変動への対応の重要性を認識した次第である。

本委員会では、今年度下半期に実施された各WG/AP会議の議論状況について、各座長よりご報告をいただきたい。各会議においては課題解決に向けた進展が見られる一方で、現状打破が難しい課題も存在するため、これらの解決に向け議論を深めるとともに、特定のWGに収まらないテーマについても活発な意見交換をお願いしたい。また、来年度、世界自然遺産登録20周年を迎えるにあたり、記念事業等の計画について説明を行う予定である。この節目を機に、関係機関と連携し、知床半島の価値保全と魅力発信に努めたい。さらに第2回科学委員会で議論された携帯電話基地局の整備状況や世界遺産委員会決議に基づく保全状況報告についてもご説明をする。

本日も議題が多岐にわたる中、3時間と限られた時間であるが、活発な議論をお願いし事務局からの挨拶とする。

吉田：本日の補助資料として委員・関係行政の机上にのみ配付している資料2種の紹介を行う。議事(1)に係る「岩尾別川のヒグマ問題」、および議事(2)に係る「知床世界自然遺産地域内の携帯電話基地局整備に関する助言について」を配付している。委員の出席については東京大学 牧野委員のみ欠席、その他の委員におかれては会場にお集まりいただいている。以降の進行は中村委員長にお願いする。

中村：年度末のご多忙の中、委員並びに関係機関各位のご参集に御礼を申し上げます。本科学委員会も20周年を迎える中で、各WG/AP会議においては順調に進捗している事項もある一方で、ヒグマとサケ科魚類、観光に係る問題や携帯電話基地局の問題等、様々な課題を内包している。3時間という長丁場ではあるが、皆様の知恵を拝借して議論したい。よろしくご挨拶申し上げます。まず、議事(1)各WG等の検討状況等について各座長から順に報告をお願いする。

(1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について

- ・資料 1-1 エゾシカワーキンググループの経過報告・今後の予定
……石川委員(エゾシカ WG 座長)が説明
- ・資料 1-2 ヒグマワーキンググループの経過報告・今後の予定
……佐藤委員(ヒグマ WG 座長)が説明
- ・資料 1-3 海域ワーキンググループの経過報告・今後の予定
……山村委員(海域 WG 座長)が説明
- ・資料 1-4 河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定
……中村委員長(河川工作物 AP 座長)が説明
- ・資料 1-5 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの経過報告・今後の予定
……敷田委員(適正利用・エコツーリズム WG 座長)が説明

中村：全体を通して、どの WG/AP 会議に対してでも質問、意見を承る。

工藤：ヒグマ WG の報告内容についてお聞きする。資料 1-2 図 1 のフレームワークは非常に興味深い取り組みであると感じた。問題個体が増加する背景としてカラフトマスの遡上数変化やミズナラ堅果、ハイマツ球果の豊凶が関係する中で、海から森へのエコトーンに気候変動の影響が及び、最終的に人間とヒグマの軋轢が発生するという理解しやすいストーリーである。ここでのヒグマ個体数の推定については、どの程度の期間的間隔および推定精度で実施可能か。

佐藤：知床半島において 2019 年、2020 年に大規模なヒグマの個体数推定調査を実施した。同調査は経常的なモニタリングの仕組みに基づく調査ではなく、環境研究総合推進費の枠組みの中で実施されたものである。現在はその推定値をもとに捕獲数、繁殖率、死亡率等を加味したシミュレーションを用い、個体数動向の推定を行っている。今後、過去に実施したような個体数推定調査や、個体数同行モニタリングを実施する計画は無く、後ろ盾となり得る予算も無いのが現状である。

工藤：大量捕殺の後にどのように個体数が回復していくのかのモニタリングは重要と考える。加えて、餌資源の変動を資料 1-2 図 1 のフレームワークに当てはめて検討する際、カラフトマスの場合は遡上数推移のデータが存在しているが、ミズナラ堅果やハイマツ球果の豊凶を定量化できるかどうかを要になると考える。

佐藤：ミズナラ堅果、ハイマツ球果の豊凶については、ヒグマ対策地域連絡会議で継続的に調査を実施している。個体数動向モニタリングについては現在、自主事業として酪農学園大学でカメラトラップを用い調査を開始したところであり、今後この取り組みが恒常的なものになることを我々も期待し取り組んでいる。

綿貫：個体数の増加に伴い問題個体数も増加するように考えていたが、そうではない、と

資料 1-2 図 1 で明瞭に示しており評価に値するが、地域の許容限界はどのような根拠で線引きしたのかお聞きしたい。

佐藤：地域の許容限界は、具体的な頭数として定量化されたものではなく、概念的なものである。個体数が増加し、餌資源が不足する状況下では、大量出沒による被害発生のリスクが高まる。許容限界とは、地域社会がヒグマとの軋轢に耐え切れなくなる、あるいは出沒対応等の管理対策業務が破綻するレベルに至る個体数のイメージを示しているものであるため、単に個体数のみで判断するのではなく、問題個体数や地域社会への影響度合いも考慮し、連動して変化するものと認識している。

綿貫：地域が許容限界に達した際に初めて判明する基準値と考えてよいか。

佐藤：現状の具体的な数値をお示しすることは難しい。知床半島においては斜里町基部、ウトロ地区、羅臼町においてヒグマの出沒状況や住民の受け止め方が地域によって異なるため、全て同じ基準値で考えられる事項ではないと認識している。しかし、2023 年に代表されるような大量出沒年において、当時の個体数は地域の許容限界を超える数値だったことは明白であるため、暫定的に数値設定する上で参考値になり得ると考えている。今後、実際の出沒対応件数や個体数および問題個体数動向をモニタリングしながら基準値を順応的に変動させることを想定している。

綿貫：理解した。地域の許容限界は OUV の個体数水準よりも上であるとの認識でよいか。

佐藤：そのように推移してほしいという希望も含め、暫定的に設定している。

綿貫：大量出沒をもたらす要因は気象条件によっても左右されると考えるが、どのような条件だとしても大量出沒が発生し得ない水準の設定は想定しているか、お聞きしたい。

佐藤：餌資源不足や人間側の不適切な行動によるヒグマの誘引等、個体数に起因しない出沒は起こり得るため、個体数管理のみで全ての問題が解決に至るとは考えていない。資料 1-2 図 2 に示した通り、いずれの個体数水準の段階においても、大前提として誘引物管理や住宅地周辺の草刈り、電気柵設置等、防除の取り組みに加え、地域事業者、観光利用者等への普及啓発を実施し問題個体化を防ぐ努力をする必要がある。これらを徹底したとしても問題行動を取る個体に対し、個体数調整も選択肢とするという考え方である。

中村：餌資源の変動に伴い、資料 1-2 図 1 における問題個体数の縦軸も変化を示すと考えるが、2023 年の大量出沒時における個体数は、先の大量出沒年である 2012 年、2015 年当時の個体数よりも増加していたという認識で間違いはないか。

佐藤：個体数が概ね横ばいに推移し始めた時期であり、2023年にかけて顕著に増加していたわけではないが、先の大量出没年は2023年と比較し個体数は少なかったと考える。

敷田：エゾシカ WG の報告に関連してお聞きする。昨年の第2回科学委員会において、エゾシカ管理目標の設定が難しいのであれば、上位計画である知床世界自然遺産管理計画（案）の改定をしてはいかがかと助言した。その件についてパブリックコメントを実施すると認識しているが、現在の進捗状況を教えていただきたい。

吉田：現在、環境省本省と調整中のため、知床世界自然遺産管理計画（案）はまだ確定しておらず、進捗が遅れている。石川委員からも報告があった通り、来年度、更に検討が進むであろう植生指標も含め、上位計画と下位計画の整合性を図る必要があるため、引き続き対応して参りたい。

敷田：整合性を図るというのは、知床世界自然遺産管理計画（案）を改定し、対応するという認識でよいか。昨年の第2回科学委員会で合意したはずである。

吉田：具体的な検討に至っておらず恐縮だが、下位計画と一致しない部分の整合性を図りたく考えている。

敷田：時間経過につれて議論の内容を失念してしまうため、適宜、修正と報告をお願いしたい。

吉田：承知した。

中村：植生指標についてはこれから検討を進めるという段階である。各種の調整がある中ではあるが、遺産管理計画（案）改定については期限を設けなければ、いつまでも決着がつかないため、その見通しを示していただきたい。

岡野：ヒグマの個体数水準等も含め、今後様々な事項を検討し定めなければならないが、まずは了承のあったものについて管理計画の改定を進め、完成させていきたい。その後、現在の議論を継続させた中で成果を出し、反映させて参りたい。

中村：それはいつまでに可能か。

岡野：来年度中の完成を目指したい。

中村：承知した。

小林：ヒグマ WG の議論に戻ってしまうが、地球温暖化の影響によって餌資源量が減少し、生息する個体数も減少する可能性が考えられた場合、OUV の水準も下がるのか。さ

きほど綿貫委員も指摘された通り、地域の許容限界と OUV の水準が逆転する事態も十分考えられると想像している。そのような場合、管理目標をどの水準に定めるのが適切か、お聞きしたい。

佐藤：今後、それは起こり得る事態であろうと私も想像している。知床半島の場合、ヒグマの絶滅リスクを回避するだけでなく、ヒグマが海と陸の生態系をつなぐ役割を果たし続けられるような状態を維持することが OUV の水準であると考えている。その水準を維持するためには、地域の許容限界を超えるような状況が起こり得るため、そのような事態を想定した管理目標や地域の対策、補償の検討が必要である。また、OUV の水準自体が世界自然遺産登録時よりも低い水準となっても、現在の気候条件においては世界自然遺産の価値として認められる範囲内であろうというような、幅広い議論を今後も継続する必要があると考えている。

中村：OUV の水準と地域の許容限界が逆転しないよう願うばかりであるが、様々な課題を議論する必要性を感じた次第である。他に意見をお持ちの委員がいれば承る。

工藤：気候変動の影響で生態系に変化が生じているため、OUV の水準も確実に変化すると考えている。したがって、OUV の水準をどこに設定するのかについても並行して議論しなければならない。特に気候変動の適応策にも関連する事項だが、サケ科魚類に代表されるように、知床の生態系の変化は既に深刻な状況になっていると考える。

中村：話題が逸れてしまうが、ケイマフリの個体数が増加した要因として何が考えられるか、綿貫委員にお聞きしたい。

綿貫：知床半島だけでなく、天売島でも徐々に個体数が増加している。餌資源を中心とした海洋環境全体がケイマフリにとって好条件になりつつあるのと、観光船のコントロール等、個体数増加を妨げない取り組みが奏功したと考える。

中村：ヒグマの問題に関連して、以前から岩尾別川においてはヒグマ出没に伴ったカメラマンの接近、交通渋滞等の問題が発生しており、ふ化場関係者の業務にも支障をきたす事態となっている。河川工作物 AP からの依頼事項として、本科学委員会にて課題解決に向けた議論をお願いしたい。環境省に資料説明を求める。

・机上配布資料 岩尾別川のヒグマ問題

……環境省 柳川が説明

中村：資料説明で列挙された課題に対し、どのように解決すべきか、ご意見を頂戴したい。本日の議論で解決策が見通せるほど易しい問題ではないと認識しているため、各機関が持ち帰った上で、実施可能な方策を再検討していただきたい。

愛甲：岩尾別での状況として、カメラマンを代表例とする軋轢を生みだす行動を取る利用者と、そうではない一般的な利用者の 2 者を分けて考える必要がある。あくまで問題なのは、ヒグマを撮影するために岩尾別川に長時間車両を停車させるような行動を取る利用者であり、一般的な利用者はそれにつられた形でヒグマを観察してしまう状況が発生している。利用者間で不適切な行動を波及させないために、カメラマンのような利用者を常駐させないことが重要であり、以前実施した監視小屋においては一定の効果が認められたが、コスト面で課題が残った。

また、知床五湖でのヒグマレクチャーが利用者の行動改善、意識向上にどの程度影響しているかを調査するために昨年実施したアンケートでは、レクチャー受講者やガイドツアーに参加した利用者は比較的ヒグマに対して正しい理解をしている傾向が高いとの結果が得られた。レクチャー受講によって正しい知識が養われたのか、受講する人達はそもそも意識が高いのか否かについては不明だが、レクチャーは一定の効果を発揮しているはずである。しかし、知床五湖でなければレクチャーを受けられないため、その仕組みを国立公園全体の一般的な利用者を対象として広げる取り組みも必要と考える。更にもう 1 点、切り分けて検討すべきなのが、岩尾別の渋滞問題と、幌別以奥のマイカー規制である、秋のバスデイズでは幌別以奥はバスのみ利用としたことにより、渋滞抑止の一定の効果が得られた。しかしマイカー規制と岩尾別で発生する渋滞は別の問題であり、かつマイカー規制の導入は時間もコストもかかってしまう。岩尾別で問題が発生しているのであれば、短期的かつ集中的に何らかの取り組みをする選択肢も検討しなければ、導入に時間を要するマイカー規制の議論に終始してしまうため、短期的に実施すべきことと、長期的に議論すべきことの 2 点を切り分けて検討する必要があると考える。

中村：問題ヒグマではなく、問題ヒトが存在しているということで承った。

石川：私も知床 100 m²運動の森林再生委員を務めている中で、現地の状況を目の当たりにしている。愛甲委員からもあったように、特に問題となるのは不適切な行動を取る一部の利用者である。自然公園法が改正され、法律に基づいた厳格な取り締まりが可能なのではないかと考えるが、改正自然公園法で新たに実施可能となった事項について教えていただきたい。

柳川：著しい接近等について数値基準を設け、中止の指導が可能になったことが主な改正事項である。知床国立公園においては、ヒグマに対し 30m 以内に接近してはならない、50m 以内に一定時間留まり付きまとはならないという 2 点がヒグマに対する規制として国立公園の管理計画で規定されている。規制に抵触する場合は環境省職員が中止の指導を行い、その指導に従わない場合には罰則となる。実際に現地でも中止の指導は複数回実施しているが、利用者は一旦引き下がるものの、環境省職員が立ち去った後に再度ヒグマに接近する事態となっており、根本的な解決が容易ではない状況である。

石川：解決が困難な問題だが、状況はよく理解できた。今後、道路管理者との協議も必要になるということで理解した。

敷田：以前、話題に上がった事項だが、駐停車禁止の取り締まり適用について北海道警察への相談はどこまで進んでいるのか。

玉置：知床財団 玉置よりお答えする。現地のパトロールは環境省職員と共に警察官も対応にあたっている。現地は町道のため、場所によっては駐停車禁止箇所もあるが、該当箇所には停車していないという状況である。しかし、仮に駐停車禁止の場所に停車していたとしても、その場で交通反則通告書（違反切符）を書くまでには至らず、現行犯の取締りは実現可能性が低いと痛感している。

敷田：仮に駐停車禁止の範囲が拡張可能であれば、ヒグマレクチャーを受講して正しい理解をしている利用者という条件付きで、ヒグマを観察するための駐車スペースの区画を販売するという取り組みはいかがか。発想を転換させた管理手法を導入する時期に達していると考えるため、提案した次第である。

玉置：知床財団としての受け止めを述べさせていただく。岩尾別のクマ問題は地域的、観光的に大きな課題であると認識している。我々は過去 20 年以上、現場での対策を実施し、そして今後も継続する中で、対策は対症療法的にならざるを得ないのが現状である。普及啓発活動については、世論の変化の後押しもあり前進を感じる一方で、特定課題の切り札となるには至っていない。そしてヒグマの問題における最も大きな課題は関係機関に横断的に跨るものであると認識している。社会政策的な取り組みが求められる中で、議論をする統一的な場が設けられおらず、関係機関の横連携も希薄である。このような課題をどのような場で扱うかについて、個別の協議会からも問題提起されている。課題解決に向けた取り組みとしてはアクセスコントロールが切り札であると認識しており、2020 年から 2022 年までの 3 年間、幌別地区から以奥のマイカー規制を社会実験として実施した。この取り組みは斜里町および知床財団の 30 年来の政策目標として掲げており、実行できたことは大きな成果と認識している一方で、導入にあたっては法的、政策的、経済的な障壁が高く、地域のあり方そのものを大きく変革する必要があるため、その影響は甚大であり地域の合意形成にも時間を要する。先程愛甲委員からも意見があった通り、社会実装するには官民の総力戦が必須であるが、費用対効果の課題や運行事業者の人員不足等の問題も付きまとう。敷田委員からの提案のように特定課題の解決には発想の転換という切り口が必要と感じるが、観光をはじめとした地域の価値を高める発想をもとにした取り組みは今後 10 年程度の時間を要し、費用については数億円単位の投資が必要であると受け止めている。

塩：斜里町も基本的には知床財団と同様の認識である。現在もシャトルバス事業に取り組んでいるが、やはり大きな経済的負担を伴っており、費用負担の多くは斜里町の財政から支出している。人員不足や物価高騰の影響も受け、町の支出も増加している

状況である。町が負担すればよいと片づけるのではなく、地域の課題として捉えていただき、関係機関と協力して良い方向へ進めるよう、知恵出しや取り組みを継続していきたい。支出が増加し財政を圧迫すると継続が困難になるため、課題解決に向けて横連携を意識し協力いただきたい。

綿貫：自然産卵を目的としてサケ科魚類を遡上させ、そこにヒグマが来るという環境は非常に価値が上がるであろうし、現時点でも強い興味を持った多くの利用者がいる。希望的観測で恐縮だが、不適切な行動を取る利用者の問題は知恵を絞れば解決できる課題であるという気がしているが、これまで岩尾別でどのような対策を実施し、その結果どのような課題が生まれたのか、個別事例をお聞きしたい。

玉置：普及啓発の取り組みは国立公園全域で実施しているが、パトロールにおける利用者指導等、利用者規制の取り組みは主に岩尾別で実施している。他にも、待避帯の閉鎖、ロープ柵の設置、注意喚起看板の設置、監視小屋の設置等を実施した経緯がある。

綿貫：過去、監視小屋を配置した際の課題として、机上配布資料 2 ページ目には人員配置した地点以外の場所にヒグマが出没した際には効果がないとあるが、これは複数基の監視小屋を設置しなければ監視がままならなかったということか。

玉置：当時、岩尾別の町道に監視小屋を 1 基設置していた。現地に人員配置していたため、利用者との対話が進み、関係構築には効果的だった一方で、監視小屋から距離の離れた岩尾別橋付近にヒグマが出没すると、対策員が徒歩で注意喚起をしに行く都合上、時間がかかり渋滞が発生してしまうという課題が残った。

綿貫：承知した。

敷田：先ほどの私の発言に補足する。町道に白線を引けば商売ができるという趣旨の発言ではない。先程から問題として上げられている不適切な行動を取る利用者からの要望が今後あるはずであり、その要望に対し頭ごなしに規制をしても反発を受けることが予想される。基本的には優れたサービスを提供する中で、利用するためには最低限の規制があるという逆のアプローチを検討する時期に達しているのではないかという趣旨の発言である。

中村：ダムの改良が進み、サケ科魚類が遡上可能な環境が整備され、そこでヒグマが採食することは我々が当初から目標とした姿である。しかしそこで人とヒグマの軋轢が発生し、結果として遡上させることすら憚られるという議論になってしまっている。私としても、一部の不適切な行動を取る利用者については、どこかで安全にヒグマを観察できるような環境があればより価値が向上すると考える。この問題については、様々な意見を各機関に一度持ち帰っていただいた上で、半歩前に踏み出

せるような場の提供をしてほしい。科学委員会の委員がそれに加わることによって、前進させられるならば喜んで協力したい。

愛甲：河川工作物 AP から指摘があったサケ科魚類を遡上させられない状況について、それは何によってもたらされているのか、より具体的かつ詳細に分析した方がよい気がする。岩尾別橋上で発生している渋滞等は、サケ科魚類を遡上させることの阻害要因には必ずしもなり得ないのではないか。

中村：私が聞いている限りでは、岩尾別橋の河口側にふ化場施設の車両出入り口があるが、ひとたび渋滞すると路上駐車する車両がその出入口を塞いでしまい、ふ化場職員の往来もできないような状況となっている。更にひどい場合は敷地内に侵入する事態となっている。

愛甲：だとすれば、そのような行動はすでに法律違反なのではないか。試行的にマイカー規制を実施した際に私が受けた印象だが、カメラマンのような利用者は自身の公園利用をコントロールされることを嫌うため、マイカー規制の前後に来園する。運賃の支払いや利用規制を明らかに嫌うような人物が問題を起こしているため、そういった利用者に対しては従来よりも強い圧力をかけた規制や、時には利用を禁止させるような方策が必要と考える。

村田：現在の岩尾別川の状況は、目標とする姿への過渡期であると認識している。仮に問題が散見されている町道入口付近の河川環境よりも理想的な産卵場所があるならば、利用者の目につかないよう上流でヒグマがサケ科魚類を採食できるよう、魚やヒグマの動きをコントロールする取り組みの視点も重要と考える。当然、ルールは必要であるため、取り締まらないという趣旨の発言ではない。

中村：この点に関して卜部委員にお聞きしたい。サクラマスの場合は上流で産卵する可能性は十分考えられるが、遡上数が極端に減少してしまったカラフトマスの場合はいかがか。

卜部：今のところ、カラフトマスの増加に期待できる要素は無いが、自然産卵由来で大量に生息していたカラフトマスが減少したと仮定するならば、今後はスターターとしてふ化場由来の個体を一定規模遡上させなければならない。それを実現するためには、少なくともふ化場側にとってマイナス要素となるものを除去する必要がある。先程、愛甲委員や敷田委員からご意見のあったような取り組みが必要かもしれないが、サケが岩尾別川に遡上するか否かの命運を握っているのはふ化場関係者であることは明白であり、いかにそこの理解を得られる環境を構築できるかが重要と考える。

中村：岩尾別川の上流部は産卵床として十分適しており、人間と遭遇しにくい場所で産卵活動を促すことができれば人とヒグマの軋轢も発生しないという視点に立ったご意見を承った。これは知床特有の短い河川の特徴だが、上流になればなるほど大きな礫となるため、産卵環境としては適さないという懸念も感じる。この問題について、すぐに結論は出ないものと想定しているが、課題解決に向け、問題意識の共有を目的にご議論いただいた。それでは休憩を挟み、議論を再開する。

<休憩>

(2) 携帯電話基地局整備に係る対応状況について

- ・資料 2-1 知床半島における携帯電話基地局整備に関する経過
…環境省・柳川が説明
- ・資料 2-2 顕著で普遍的な価値への影響を評価するための調査計画(案)
…NTT ドコモ・西島が説明
- ・資料 2-3 ニカリウス地区について
…羅臼町・三宅が説明

中村：ただいま説明のあった内容について、質問、意見を承る。

綿貫：資料 2-2「その他の鳥類調査」に関して、法律で定められたアセスメントでは、陸上鳥類であれば春夏秋冬の各季節においてセンサス調査を 3 度実施することが通例である。最低限の調査として 4 月は 1 度、6 月には 2 度、夏の 7～8 月には 2 度、秋季には 1～2 度等、調査実施回数も資料にお示しいただきたい。加えて、調査区域の「半径 500m」という記載はどの範囲を示すのか正確にお答えいただきたい。調査予定区域に加える形で半径 500m の範囲を調査するという事か。

西島 (NTT ドコモ)：調査時期と回数は今後専門家の意見も頂戴しながら再検討したい。
「半径 500m」の記載について、ニカリウス地区の携帯基地局建設予定地を中心とした半径 500m の範囲を調査予定である。

綿貫：理解した。太陽光パネルは 1 枚当たりの面積が大きいので、パネルに鳥類が衝突するリスクも留意して調査していただきたい。

石川：資料 2-1 について、資料中央部に「現時点で、本件に関する世界遺産センターからの更なる照会等は来ていない。」と記載されているが、外部から遺産センターに送られたこの件に関する指摘を受けて遺産センターが送付してきた質問書に対して文書で回答した昨年 8 月 30 日から既に半年程度経過している。遺産の OUV に直結する件であることから、この間、新たな照会に限らず、こちらからの回答の中身につい

て遺産センターから何らの反応もないというのは不可解である。このような長期間に渡って音沙汰がない状況は通常なのかお聞きしたい。

前田（環境省）：保全状況報告等の回答でも同様程度の期間が空く例があるため、今回のような状況は一般的であると考えている。

石川：承知した。科学委員会の認識として、携帯電話事業者や地元関係者と科学委員会とのコミュニケーションがうまくいかなかったことも、反省材料の一つであると受け止めており、そのことを世界遺産センターがどのように評価するかという情報も非常に重要と考える。今後、この件に関して何らかの返答が寄せられた場合は、速やかに情報開示をお願いしたい。

中村：今後返答があるか否かも分からないということか。8月30日付け文書で回答した時点では、知床岬地区の携帯基地局建設計画も含まれているはずだが、いかがか。返答がないということは、回答がOUVに影響する要素を網羅しきれておらず不十分であった可能性も拭き切れない。

前田：ご指摘の通り、知床岬地区における建設中止が発表される前に文書を回答している。

中村：文書で回答後、建設中止になったという事実を世界遺産センターは把握していないということか。

前田：報道等で建設中止となった事実を把握しているかもしれないが、文書としては建設中止が決定される以前に送付したため、書面にその事実は記載していない。

中村：現代において、これほどまで時間がかかるのは理解に苦しむが、承知した。

愛甲：資料2-2「景観調査」に「フォトモンタージュを作成する。」と記載があるが、どのようなフォトモンタージュを作成し、それをどのように用いて景観への影響を評価する予定かお聞きしたい。

西島：環境に与える影響に関する知見が組織内にないため、どのようなフォトモンタージュを作成し、評価していくことが適切か有識者に確認し進めたいと考えている。

愛甲：景観調査を行う場合、有識者とは具体的にどなたを想定されているのか。

西島：この場で具体的な回答はできかねるため、どなたが適任か環境省とも協議し、確認しながら進めて参りたい。

愛甲：インタープリテーション全体計画の中でも、羅臼の漁業は産業として非常に重要で

あると認識されており、かつ海岸トレッカーにとっても景観資源としてこの番屋は重要なものであると考える。建設計画は番屋の横に構造物の設置を進める予定のほ
ずであるため、番屋や自然景観への影響は可能な限り縮小する配慮をお願いしたい。
フォトモンタージュは、その評価や事業計画に反映可能なものを作成し、役立てて
いただきたい。羅臼町に質問だが、資料 2-3 に示されている番屋の高さは何 m 程度
か。

三宅：この場で正確な数字は分かりかねるが、高さは 2 階建て相当である。

愛甲：承知した。実際の設置場所等に配慮するためのフォトモンタージュを作成し評価す
ることを推奨する。環境省に質問だが、ニカリウス地区における自然公園法上の行
為許可は既に許可されているという認識でよいか。

柳川：自然公園法に基づく行為許可申請は提出されていないため、現時点では未許可であ
る。

愛甲：承知した。知床岬地区については一度、建設を許可したと認識しているが、その際
の判断について伺いたい。特別保護地区で人工物を新設する場合は、建設する事によ
ってもたらされる公益性及び建設しないことによる公益性の双方を勘案して検討
することになっているはずだが、どのような基準で許可したのか。特に希少猛禽類
への影響が大きく問題となり、それに伴った調査の実施にあたって建設を中止した
経緯があるが、景観的な問題については、どのような評価および判断をし、その事
実は記録されているのか。ニカリウス地区における建設可否を巡っても参考になり
得ると思い、お聞きした次第である。

柳川：ご指摘の通り、自然公園法における工作物の新築許可について、その地域を開発す
ることで得られる公益性と、開発から保護することによって得られる公益性の双方
を比較検討した上で、開発することの公益性が優位となった場合にのみ許可する建
付けとなっている。知床岬地区においては、パネルの前方を徒歩で通過する利用者
がほとんどいないという理由から、沖合約 1km を航行する観光船からパネルがど
のように目視されるかという点が主な評価項目であった。実際にフォトモンタージュ
を作成し、乗船して確認したが、台地上の草原部に設置されるパネルの背景には森
林が重なり、スカイラインを超えない状況であることが確認され、景観への影響は
著しく大きくないと整理し、許可された。

愛甲：承知した。ニカリウス地区の場合はトレッキングルートや沖合の船舶と太陽光パネ
ルとの距離が近く、景観への影響が大きい印象を受ける。可能な限り最小限な影響
に留めるよう配慮を求める。以前、適正利用・エコツーリズム検討会議において、
地域の漁業資源を体験してもらうことを目的として赤岩の昆布ツアーを企画したこ
とがあった。番屋の風景は地域住民も大切にしているため、その点も配慮した上で

フォトモンタージュを作成し、景観的な評価をしていただきたい。

中村：事業者に対する要望ということで承った。NTT ドコモに対してお伝えする。愛甲委員は国立公園の利用やエコツーリズムに精通しているため、ぜひ助言をいただければほしい。

綿貫：影響評価に係る調査は各事業者が実施する認識だが、調査結果の確認は科学委員会が担うのか否かを確認したい。

岡野：調査の実施前後に各事業者で専門家の意見をまとめ、その成果物を科学委員会で報告していただきたいと考えている。

綿貫：事業者が実施した評価手法が適切ではない場合も想定されるため、報告時に調査結果に対して指摘をしてもよいのか否かお聞きしたい。

岡野：適切な評価手法の設計も含めて、専門家や有識者の方からご助言をいただきたい。

綿貫：喜んで協力するが、評価の最終段階においては科学委員会が評価書を精査しなければならないと考えるのがいかがか。

中村：過去の経緯も踏まえると、昨年 6 月に臨時で科学委員会が開催され、「建設工事を中止した上で影響を評価すべき」と提言したことに端を発した。したがって、調査結果等を科学委員会が精査するのは当然であると考えているため、担保してほしい。

綿貫：調査計画の概要は理解できるし適切に実施されると思うが、調査結果に対して最後に見解を示さなければならない立場としては不安感が拭い切れない。より詳細な調査計画書や、調査結果が概ねまとまった時点での報告書に相当するものを精査する機会を設けていただきたい。

中村：調査内容の情報量があまりにも少なく、判断に迷うとのご意見を承った。科学委員会の各専門家に対して説明の場を設けることなく進め、後から調査を実施し直すような事態とならぬよう、総務省にお願いしたい。

小川（総務省）：ご指摘のあったように、科学委員会の専門家の皆様に調査項目をお示しし、取りまとめたものについてもご報告したく考えている。この点について環境省とも連携しながら、進めたい。

中村：委員の誰がどの分野に精通しているかは環境省から助言をしてほしい。
羅臼町にお聞きするが、現在 1 棟残されている番屋は何の目的で残しているのか。

三宅：緊急避難や資材保管庫として使用するために残していると聞いている。

中村：携帯基地局建設に関して、昨年 6 月に科学委員会から投げかけた懸念点等に対する詳しい説明を未だ聞いていない。今後改めてきちんとまとまった段階で、公の場で総務省もしくは事業者から、OUV へ与える影響等の対応についてお聞かせいただきたい。本日時点ではそこまでに至っていないということで、委員の皆様にはご容赦いただきたい。

敷田：前回会議でも発言したが、これまでも環境省や林野庁から埋蔵文化財調査に関連するボーリング調査等の許可は出されていると認識している。そのような申請があった際は科学委員会にも報告いただきたい。これは情報公開請求しなければ開示されない内容か。

柳川：基本的には情報公開請求が必要だが、申請者と事業者間で合意があれば、環境省に申請書を提出した段階で、科学委員会へ共有することも可能である。可能な限り素早く正確な情報を共有できる仕組みを検討する余地はあると考えている。

敷田：感謝する。知床白書でも公開されている通り、何ら問題ないと認識している。申請後もしくは申請の相談が寄せられた段階で、科学委員会への情報提供をお願いしたい。

岡野：公開については、事業内容や規模、予算等の様々な情報も含まれるため、全ての情報を許可以前の段階で共有できるか否か、環境省のみで判断することは難しい。事業者等から理解が得られれば可能となる、とご理解いただきたい。

敷田：埋蔵文化財調査やボーリング調査は、地形等の自然環境に手を加えるものであるため、携帯基地局建設に係る調査内容について相談ができるのであれば、ボーリング調査等についても同様であり、裁量権は環境省にあると考えるがいかがか。

岡野：そのような場合は、我々から実施事業者に対し、「調査について理解いただくために科学委員会へ相談したらいかがか」とのアドバイスという形になると考える。

敷田：許認可について後から情報を知っても意味をなさないため、可能な限り早い段階で計画の全容を知りたい。そのような情報は建設的な議論をするためのプラス要素となり得るため、様々な制約も存在すると思うがご協力いただきたい。

中村：工事や調査が OUV に影響するような場合は必ず情報提供いただけるよう、検討してほしい。

山村：私の記憶が正しければ、昨年 2 月の令和 5 年度第 2 回科学委員会において、携帯電

話基地局建設事業について事務局から情報提供があった。その際、我々委員一同は熟考せずに漠然と議論を終えてしまった。後日、その事業について確認すると、大幅な土地の改変と OUV への影響があり得ることが判明したと記憶している。我々委員一同も議論を深めなかった点を猛省しなくてはならない。事務局においても、今後、事業者から何かしら提案があった際はどの程度の影響があるかについての情報提供をお願いしたい。

中村：山村委員のおっしゃる通りである。私も昨年 6 月 7 日の記者会見で報道関係者から携帯基地局に関連した質問を投げかけられた際にも、当時、情報提供のあった科学委員会では「報告」として受け取ってしまったことを反省している。議論を深めて検討すべき議題であった。

愛甲：世界自然遺産の枠組みの中では、まず地域連絡会議が存在し、科学委員会はそこに対して助言をする立場と認識している。景観の問題は OUV へ直接的には関係しないが、国立公園としては極めて重要な事項である。日本の各地域における国立公園の場合、協議会を設置し、重要事項について協議する体制を敷いているが、知床においては世界自然遺産の地域連絡会議と科学委員会が存在するため、総合型協議会の役割も代替していると私は認識しており、知床世界自然遺産管理計画の中でも同様に整理されているはずである。そうだとすれば、地域連絡会議や科学委員会においては、OUV 以外のことも含め、国立公園としての在り方等について議論して構わないと私は考える。そのような議論の在り方の整理と、地域連絡会議と科学委員会の関係性が整理されず、情報提供や議論の場を設けなかったことに問題があったと私は認識している。

岡野：愛甲委員より紹介いただいた各地域の国立公園に設置されている協議会は、知床の地域連絡会議と科学委員会を参考事例として、全国の国立公園へ広まった経緯がある。地域連絡会議と科学委員会の関わりについては改めて検討が必要な時期がきていると認識しており、議事(3)で説明をする世界自然遺産登録 20 周年の振り返りの中でも、一部について提案をしたい。

中村：景観については OUV に含まれてないが、知床の世界自然遺産としての価値を担保する法律として自然公園法が定められており、その中で景観は非常に重要な要素として保全することが定められている。したがって、十分な議論は必要であると考えます。

三宅：羅臼町は世界自然遺産を抱える町として、環境保全の重要性を強く認識している。一方で、漁業者の安全確保は地域からの要望でもあるため、切実な状況を加味した上で、バランスの取れたご判断をいただきたく、お願い申し上げます。

敷田：科学委員会は科学的に判断して助言をする場であり、バランスの取れた判断をする場ではないはずである。先程、愛甲委員が発言した別の議論の場が設定されること

が妥当なのではないだろうか。

中村：表向きとしては敷田委員の発言の通りだが、私は地域の要望を聞いた上で、OUV に影響を与えないようにどう対応していけばよいか、という助言ができればと考える。完全に白黒をつけるか否かという議論以外の選択肢も社会から求められると想定しているが、地域の人の声や気持ちは科学委員会の委員も受け止めなくてはならないと感じている。以上をもって議事（2）を終了し、議事（3）へ進める。

（3）世界遺産登録 20 周年記念事業について

・資料 3-1 国立公園指定 60 周年・世界遺産登録 20 周年記念事業について

…環境省・伊藤が説明

中村：本件について、科学委員会からコメントをした方がよいのか、あるいは環境省の方でこのような事業を実施するという情報提供なのか。科学委員会は本件に関係していないが、海洋研究者でどなたか専門家がいるかもしれない。

岡野：本日時点では情報提供のみである。今後、専門家にもご協力を依頼したく考えている。

中村：承知した。続いて、資料 3-2 について資料説明を知床財団にお願いする。

・資料 3-2 知床世界自然遺産登録 20 周年事業「世界遺産と地域（仮）」企画について（提案）

…知床財団・村田が説明

中村：本件に関しては我々にも重い役割があるため、ご意見を頂戴したい。

石川：事前に村田理事長とも意見交換したが、私自身の専門はエゾシカではなく植生であるため、シカ WG 座長や科学委員会委員として関わっているものの、20 年間を振り返ることについて、当初のシカ WG の動きをどこまで集約できるか、確信がない。また、スケジュールについて先ほどの説明では来年度の第 1 回 WG で検討してほしいとの説明だったが、来年度は 6 月頃に第 1 回 WG の開催を予定しているため、時間的制約が非常に厳しいと考える。決して後ろ向きな発言をするつもりはないが、いささか急な依頼であるため、個人的には若干難しい部分を感じているのが率直な感想である。座長や他の委員の皆様はいかがか。

中村：難しいというのは、20 周年記念誌の発行についてか。

石川：資料 3-2 を見る限り、記念誌の構成が不明瞭であり、かつ、記念誌は各 WG 座長の振り返りで構成されるように読み取れ、相当のボリュームを求められるような印象を受けた。もう少し詳細な説明をお願いしたい。

中村：どこまで詳しく検討されているか不明だが、資料 3-2、2 ページ (2) に記載されているシンポジウムへの参加協力には合意いただけると考えてよいか。委員はどなたも多忙な身であるため、石川委員のご意見は、記念誌に掲載する文章を期限内に執筆しなければならないというのが厳しいということだろう。その点についていかがか。

村田：スケジュールおよび記念誌の内容についてだが、第 1 回目の各 WG あるいは科学委員会までに記念誌の大まかな原案をこちらで作成し、WG 開催の前にメーリングリスト等である程度議論した上で委員の方々が初回会議に臨めるよう進めたい。初回会議でゼロから議論いただくことは想定していない。我々も記念誌の作成に携わろうと考えており、どのような完成度となるか若干の不安を感じるものの、ご助言いただきながら柱を組み立て、初回会議で提示したい。その過程においては関係行政にも協力いただかなければまとまらない部分や方向性の整理等があると思われるため、その点についても初回会議以前にやりとりを重ねたい。初回会議で具体的な内容を決定し、作業を開始したく考えている。執筆を依頼する文章量についてはまだ具体的なことはお伝えしかねるが、一つの柱としては記録の集約というものを考えている。そしてそれとは別の文章欄はシンポジウムで話すような内容としていきたい。シンポジウムとは全く異なる内容ではなく、書かれた文章に関連した内容がシンポジウムでも意見交換され、それが記録や記念誌として完成されていくというものを現時点では考えている。

中村：大変だとは思いますが、私としても河川工作物 AP の記録が徐々に消滅していく危機感を覚えており、議論や活動の軌跡を残しておきたいという気持ちが湧いている。しかし当面、時間的制約が厳しい状況が続くと思われるため、可能であれば早急に作業を進めたい。メーリングリストやオンライン会議で方向性だけでも早急に決めていただくと、委員も期限内に作業を終えられるように思う。もちろん座長が何かを執筆するというのも良いが、例えばコラム等を座長以外の委員がそれぞれ執筆するようなスタイルも良いのではと感じている。

秋葉：作業イメージについて補足説明する。来年度の 1 回目の各 WG 会議等までの期間で、これまでの議事録や会議資料等を基に、過去の取り組みやトピック、議論の変遷をまとめたい。これはある程度事務方で作業できるものと認識している。資料 1-5 別紙で示しているが、エコツーリズム検討会議の 15 年の歩みを今回とりまとめた。イメージとしてはこうした資料をまとめたい。これを基に、WG の場において実際に関わってきた委員の方々と振り返りを行い、施策の転機や重要トピックなどのレビューをしていただくイメージだ。まず来年度の前半はそのくらいの作業と考えてい

る。事実関係の整理などは事務方で担当したい。

中村：利用経験は多くないが、議事録や事実関係の整理はAIの得意分野かもしれない。全てを一斉に進めるのは難しいと思われるため、各WGの作業だけでなく、事実関係の整理なども可能であれば順次進めた方が良く考える。私はこのような事業に取り組む義務と責任が科学委員会にはあると考えるため、協力したい。

村田：委員以外にも、行政機関にもご協力いただきながら進めていかなければならないと考えているため、北海道庁、環境省、林野庁、斜里町、羅臼町にもよろしく願いしたい。

中村：資料3-2には費用分担についても記載があった。よろしく願いしたい。

(4) 第45回世界遺産委員会決議への対応について(報告)

- ・資料4-1 第45回世界遺産委員会決議に係る保全状況報告
- ・資料4-2 知床世界自然遺産地域 気候変動に係る順応的管理戦略

…環境省・吉田が説明

中村：本件について、意見はあるか。

工藤：気候変動に係る順応的管理戦略について、具体的な方向性が示されたと思う。しかし、先ほどの説明では、「新たに何かを始めるのではない」との発言があった。気候変動シナリオやインパクトチェーンは、それぞれの生態系に応じて個別に作成されたものである。資料4-2の表2には、「リスク評価の整理表」が示されており、気候変動を要因とする影響が整理されているが、「知床での知見に基づく可能性」の項目では、アザラシ以外の動物に関する情報が「不明」となっている。今後、このインパクトチェーンを検証し、その妥当性を評価することが重要である。現在のモニタリング項目で十分に評価できるのか、それとも新たな項目が必要なのかを個別に検討する必要がある。また、今回作成されたインパクトチェーンに基づき、現在実施されているモニタリング項目でどの部分が評価可能であり、どの部分が不足しているのかを明確にする必要がある。不足している部分については、新たなモニタリング項目を検討しなければ、せっかくの枠組みが十分に活用されない。したがって、今回の枠組みを基に、各ワーキンググループが関与するモニタリング項目の見直しが不可欠であると思う。

吉田：ご指摘のとおりである。今後、長期モニタリングで実施する項目の妥当性を確認し、適宜見直ししながら、必要に応じて新たな項目の追加を検討していく。

中村：重要な指摘に感謝する。予算の問題も含め、どの程度の追加対応が可能か、私自身もまだ把握できていない。しかし、今後見直しを行いながら、より適切な対応を実施すべきである。気候変動の影響は、先ほどのカラフトマスの事例のように、多方面にわたると考えられる。したがって、気候変動とインパクトチェーンを考慮し、モニタリングの見直しをぜひ検討してほしい。

愛甲：本戦略に日付を明記しなくてよいのか。戦略の改定があった場合、いつの時点のものかが不明確になる可能性がある。また、改定履歴が分かるようにしておく必要があるのではないか。

吉田：資料 4-2 には日付の記載がないため、どこかに明記するようにしたい。実際には、昨年 10 月に開催された地域連絡会議で確定した戦略であり、ホームページ等では「令和 6 年 10 月」として公表している。ただし、本資料ではその点が抜けていたため、適切に対応したい。

中村：確認したい点がある。資料 4-1 の 3 ページの「4. 作業指針第 172 項に基づく真正性・完全性を含む資産の顕著な普遍的価値に影響を与える可能性のある構成資産及び緩衝地帯において予定される大規模な復元又は新規工事に関する説明」について「なし」と記載されている。このあと「なお、携帯電話基地局の整備について、ユネスコ世界遺産センターから日本に対して作業指針第 174 項に基づく照会があったことを受け、日本から回答した」と記載されているにもかかわらず「なし」と記載されていることには違和感がある。この点について、環境省の説明を求めたい。

前田：「なし」という表現が適切かどうか、疑問を抱かれているというご指摘である。本件については、座長もご指摘のとおり、携帯基地局の整備についてユネスコから照会があった。この点については、本報告書にも記載されているとおり、ユネスコから作業指針 174 項に基づく照会があり、日本は正式に回答を行った。ただし今のご質問の該当部分は、作業指針 172 項に関するものを記載する部分である。作業指針 172 項は、新たな案件についての報告を求めるものであるため、携帯基地局の整備はすでにユネスコとやり取りが行われており、新たな案件には該当しない。そのため、「なし」と記載した。先ほどの議題 2 でも議論されたように、今後ユネスコからの回答がどのような形で来るかは未確定である。また、そもそも回答が来るかどうか不明であり、来ない可能性もある。ただし、回答があった場合には、その内容を科学委員会にも報告し、対応を進める考えである。

中村：作業指針 172 項と 174 項の違いは何か。

前田：作業指針 172 項は、顕著で普遍的な価値（OUV）に影響を及ぼす可能性がある大規模な復元または新規工事を実施する場合に、締約国が事務局を通じて世界遺産委員会に通知するものである。一方、作業指針 174 項は、締約国に限らず、第三者が情

報を入手した場合にユネスコ世界遺産センターに情報提供し、それを受けたユネスコが締約国に照会を行う仕組みである。今回の件については、資料 2-1 にもあり、携帯基地局の整備に関してユネスコから作業指針 174 項に基づく照会があり、日本は昨年 8 月付で回答を行った。

中村：昨年 6 月の会議において、作業指針 172 項の英文に誤りがあることを指摘した。「大規模な復元または新規工事に関する説明」という表現では、「大規模な」が復元と新規工事の両方にかかるように記載されていた。しかし、実際には「新規工事」については規模に関わらず報告すべきであり、この表現は誤りであると指摘した。また、今回、顕著で普遍的な価値（OUV）に影響を及ぼす可能性があるとして、携帯基地局の問題が取り上げられ、現在調査が進められている段階であると認識している。そのため、この時点で「なし」と記載することが適切であったのか、疑問が残る。「なし」と記載した時点で、知床岬の工事中止は正式に決定されていたのか。

前田：工事中止は決定されていた。

中村：その判断に基づき「なし」と記載したのか。それとも、知床岬の工事中止がなかった場合でも「なし」と記載したのか。

前田：知床岬の工事中止がなかった場合でも「なし」と記載した。知床岬の件であろうとニカリウス地区の件であろうと、すでに作業指針 174 項に基づきユネスコとやり取りしていた。そのため、新たな案件には該当せず、作業指針 172 項に基づく報告は不要であり、「なし」と記載した。

中村：英語の記述も確認したが、「この遺産地域には大規模な施設等は存在しない」と記載されていた。皆さんが納得しているのであれば問題はないが、私個人としては違和感がある。知床岬における開発行為が存在しないため「なし」と記載したのか。それとも、開発行為の有無にかかわらず、環境省の判断として「なし」と記載したのか。この点について確認したい。

前田：繰り返しになるが、携帯基地局の整備については、ユネスコとすでにやり取りが行われており、ユネスコも認識している。そのため、御質問の項目に記載すべき新たな案件として作業指針 172 項に基づく報告対象にはならない。

中村：しかし、これはあくまでも作業指針 172 項に関する記述である。作業指針 172 項の基準に照らして「なし」と記載することが適切であったのか。英語の回答を確認すると、「There are no development projects in and around the property which may affect the Outstanding Universal Value of the property.」と記載されている。つまり、「当該資産の顕著で普遍的な価値（OUV）に影響を与える可能性のある開発プロジェクトは、資産の内部および周辺には存在しない。」という意味である。しか

し、実際には携帯基地局の建設計画があり、それがユネスコに照会されていた。これを「なし」と記載することに違和感がある。それとも、携帯基地局の整備に関しては作業指針 174 項に基づきやり取りが行われているため、172 項では「なし」と記載すべきなのか。この点を考慮すれば、「なし」と記載するのではなく、「現在調査中」とするのが適切ではないか。すでに報告書は提出されており、今から修正することはできないが、整合性の観点から疑問が残る。

前田：まず、日本語と英語の表現についてであるが、過去の保全状況報告でも同じ表現を用いている。そのため、今回も統一性を保つために同様の表現を使用した。繰り返しになるが、作業指針 172 項は、ユネスコがまだ認識していない新たな案件について締約国が報告するためのものである。携帯基地局の件は、すでにユネスコとやり取りが行われており、この項目での報告対象にはならない。そのため、それ以外のものはないという意味で「なし」と記載した。

中村：しかし、英語版の表現は、「この遺産地域には顕著で普遍的な価値（OUV）に影響を与える可能性のある開発行為がない」という意味になっている。「それ以外のものはない」という意味にはなっていない。つまり、英語版の表現と日本語の「なし」という記載が一致していないのではないか。

前田：この項目は、文脈としては作業指針 172 項に基づく新たな案件について記述するものであるため、ユネスコがすでに認識している案件を除外している。

石川：私も納得できない。知床岬の携帯基地局の建設計画が中止されたのは、行政の説明では「地元の合意が崩れたため」であり、顕著で普遍的な価値（OUV）への影響評価が行われた結果ではない。そこまでの深い議論が行われていないため、ユネスコがこの件を認識しているかどうかにかかわらず、計画そのものが未解決の状態にあるのではないか。この状況で「なし」と記載するのは、適切ではないと考える。

愛甲：知床岬の事業の許認可について、確認したい。一度許可した事業について、取り消しや取り下げの手続きは行われているのか。それとも、許可は存続しているのか。

柳川：自然公園法上、許可の取り消しに関する規定がないため、知床岬の事業の許可取り消しは行われていない。

愛甲：では、知床岬の事業に対する許可は有効であるのか。つまり、申請したままの状態が残っているということか。

柳川：そのとおりである。自然公園法に基づく許可は有効である。

愛甲：それでは、許可された状態のまま事業を進めることが可能であるということか。

柳川：許可自体は有効であるが、地元の合意が失われている状況で事業に着手するかどうかは事業者の判断に委ねられている。

愛甲：ということは、先ほどの説明の「なし」という記述とは矛盾があるのではないか。この点について、どのように考えるべきか。

中村：私も同様に違和感を覚える。この許可が今後も存続するのか、あるいは何らかの形で無効化されるのか、明確にする必要がある。許可が残っている状態であれば、「no development projects」と記載することは適切ではないのではないか。今後の対応について検討が必要である。最も重要なのは、こうした問題への対応が、関係機関との信頼関係の維持に影響を与える点である。私たちもこの点について事前に把握できていなかったのは問題であった。ユネスコの作業指針 174 項に基づき、自然保護団体からの情報提供を受け、ユネスコから日本に対して照会が行われた。その結果、日本は正式に回答を行っている。英語の記述を見る限り、遺産地域内には顕著で普遍的な価値（OUV）に影響を与えるような開発行為は存在しないとされている。しかし、現状では調査が継続されており、その結果次第では影響がある可能性も否定できない。この点を踏まえれば、「なし」と記載することが適切であったのか、疑問が残る。

小林：重要な問題であるため、関係者に周知したい。私がこの件について連絡を受けたのは 2 月 20 日である。来年度から、オホーツク海において母船式捕鯨が実施されることになり、ナガスクジラの捕獲枠が 25 頭に設定されるとの通知を受けた。母船式捕鯨とは、極めて大型の船舶を使用する捕鯨方式である。このような船がオホーツク海に入るという話はこれまで聞いたことがなく、地元への説明も一切行われていない。そこで、関係する事業者に対し、「一旦待つてほしい」との意見を伝えるため、書簡を送付した。現在のところ、関係者による説明が行われる予定であり、実際に捕鯨が実施されるかどうかは不明である。しかし、オホーツク海でナガスクジラを 25 頭の枠内で捕獲することになれば、生態系に大きな影響を及ぼす可能性がある。特に、高次捕食者への影響は非常に大きいと考えられる。この問題を踏まえ、皆さんにも本件について認識していただきたいと考え、この場を借りて報告した。

中村：貴重な情報を共有いただき、感謝する。詳細についてさらに確認したいが、時間が過ぎているため、本件については一旦ここで区切る。この件は、科学的な観点からも重要であり、OUV にどのような影響を及ぼすのか、科学委員会において議論すべきであると考え。

(5) その他

・資料 5 2024 年度版科学委員会ニュースレター(案)

…知床財団・秋葉が説明

中村：説明に感謝する。河川工作物 AP に関する情報は独自にニュースレターを発行していると認識しているが、事業の発注・受注の関係で河川工作物 AP の情報を含めることができないのは問題である。何か工夫はできないか。海域 WG の情報についても含め、検討すべきである。

秋葉：業務としての建付けの課題があり、環境省との相談が必要だが、知床財団としては、河川工作物 AP や海域 WG のニュースレターのコンテンツを提供いただければ、同じニュースレターの中にまとめることは可能だ。ニュースレターの印刷・配布は、主に地域住民むけの普及として独自に実施しているところであり、追加的な事務も検討可能だ。こうした場での議論を地域に伝えたいという思いで行っている。20 周年を契機に、より積極的に情報発信を行う方針である。

中村：この点について、意見はあるか。

敷田：知床財団が原稿を作成したとのことだが、内容の変更はどの程度可能なのか。

秋葉：文章は財団が起草しているが、今回お示しした内容はチェックを受けていない初稿だ。例年、委員の皆様へチェックを依頼したうえで現行を確定している。また、住民が読み手であることを意識し、平易な表現を用いている。

敷田：これは科学委員会としてのメッセージとなるのか。

秋葉：ニュースレターは、科学委員会の事務局が発行しているものであり、公式なメッセージと認識している。

敷田：資料 5 の携帯基地局問題に関する記述について、4 ページ目の一番下の 3 行を削除するか、内容を修正すべきである。現状の文章では、科学委員会が基地局整備を推進しているように読める。

秋葉：繰り返すが、このテキストは仮のものであり、本日の議論を踏まえて最終的に整理した後に、事務局各位と委員にチェックを依頼する予定だ。

中村：科学委員会のニュースレターであるならば、海域 WG や河川工作物 AP の情報もぜひ含めてほしい。

吉田：環境省として、最後に一点報告する。今年度の科学委員会は今回が最終回となり、委員の皆様には1年間のご協力に深く感謝する。来年度の委嘱について、4月以降に改めて連絡する。委員の引き受けは各自の判断に委ねることとなるためその際に検討いただければと思うが、敷田委員については来年度の退任を表明されている。一言ご挨拶をお願いしたい。

敷田：案内があったとおり、今年度をもって委員を退任することとした。退任にあたり、ご迷惑をおかけすることもあるかと思うが、3月をもって現在の仕事を退職し、研究職からも一旦離れるため、専門的な貢献が難しくなると判断した。私の座長としての役割は、科学委員会と地域関係者の橋渡しをする点にあった。赤岩の検討では、観光事業者の意見を代弁しているように見られたこともあったが、科学的根拠を社会科学の面からどのように説明するかについて、自分でも苦慮する場面があった。私は、科学技術コミュニケーターとして、科学委員と地域の関係者の間に立ち、議論の橋渡しをする役割を担ってきた。そのため、わかりにくさと同時に自由度もあった。皆さんの主張と地域の方の主張の接点はどこか、どのように具体的な内容を抽象的に整理して議論すればよいか、また地域の方にどのように伝えるべきかを考え続けてきた。2010年に委員として参画したが、他の委員が学生時代や調査を通して知床に関わっていたのに対し、私の知床との関わりは遅かった。そのため、最初はハンディキャップを感じていたが、逆にしがらみがない立場として、自由な視点で議論に関わることができた。エコツーリズムWGの座長も務めたが、科学委員会のメンバーからも退くこととなる。2010年に知床に関わった際、温かく迎えていただいたこと、また観光分野や資源管理分野の専門性を尊重し、対等な立場で議論に参加させていただいたことに深く感謝する。知床の価値は、「守る」から「創る」、そして創り出した価値を「維持する」段階へと移行している。この知見を知床以外の地域とも共有し、今後の自然保護と活用に貢献していくことを期待する。知床と関わる中で、私自身も大きく成長することができた。今後、何らかの形で関わる機会があれば、引き続きよろしくをお願いしたい。15年間にわたり、お世話になったすべての関係者に感謝する。また、私がこの場で役割を果たすことができたのは、事務局や財団の皆様の支えがあったからこそであり、深く感謝している。

中村：長年の貢献に対し、改めて感謝申し上げる。今後も、知見を活かしていただけることを期待する。

吉田：本日の会議の進行に感謝する。本日の議論では、個別の課題だけでなく、今後の管理運営に関する広範な課題についても多くの意見をいただいた。来年度の20周年に向けて、関係機関と連携しながら取り組んでいく所存である。引き続き、よろしく願います。以上をもって、令和6年度第3回知床世界自然遺産地域科学委員会を終了する。

以上